

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第3920283号

(P3920283)

(45) 発行日 平成19年5月30日(2007.5.30)

(24) 登録日 平成19年2月23日(2007.2.23)

(51) Int. Cl.	F I
B 6 5 D 65/34 (2006.01)	B 6 5 D 65/34
B 6 5 D 65/10 (2006.01)	B 6 5 D 65/10 A
B 6 5 D 65/36 (2006.01)	B 6 5 D 65/36
B 6 5 D 85/50 (2006.01)	B 6 5 D 85/50 E

請求項の数 7 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2004-234998 (P2004-234998)	(73) 特許権者	591154751
(22) 出願日	平成16年8月12日(2004.8.12)		鈴木 允
(65) 公開番号	特開2006-51981 (P2006-51981A)		大阪府寝屋川市八幡台11-29
(43) 公開日	平成18年2月23日(2006.2.23)	(73) 特許権者	598157096
審査請求日	平成16年8月12日(2004.8.12)		鈴木 栄一
			大阪府寝屋川市八幡台11-29
		(74) 代理人	100066728
			弁理士 丸山 敏之
		(74) 代理人	100100099
			弁理士 宮野 孝雄
		(74) 代理人	100111017
			弁理士 北住 公一
		(74) 代理人	100119596
			弁理士 長塚 俊也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 包装三角おにぎり

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

外フィルム(2)と内フィルム(3)との間にシート状食品(4)を挟んで長方形の包装シート(1)を構成し、該包装シート(1)の幅中心に、三角おにぎり(5)の幅中心が揃い、三角おにぎり(5)の底部が包装シート(1)の長さ方向の中心近傍に位置する様に三角おにぎり(5)の片面を包装シート(1)に当て、包装シート(1)を三角おにぎり(5)の底部に沿いU字状に折り曲げて包装シート(1)を三角おにぎり(5)の両面に被せ、三角おにぎり(5)の幅方向両側にはみ出た包装シート(1)の両側縁の耳部(11a)(11b)を長手方向に沿い折り重ね、重なり部を溶着(16)することによって、両側面に襜部(17)(17)を有し、三角おにぎり(5)の底部とは反対側が開口(10a)し、三角おにぎり(5)を収納した四角形の袋(10)を形成し、

外フィルム(2)は、該フィルム(2)を左右に分断するため全長に亘って長さ方向に延びる分断可能部(21)を有し、

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の内端どうしを重ねて構成し、該重なり部(32)は、外フィルム(2)の分断可能部(21)と平行に線状接合部(34)によって接合すると共に、内フィルム(3)を左右に分断するため重なり部(32)の全長に亘って分断可能部(35)を有し、シート状食品(4)は、外フィルム(2)と内フィルム(3)の間に収納された状態で三角おにぎり(5)の両表面を覆い、両襜部(17)(17)の間で平坦に延び、

袋(10)は、開口(10a)を内外フィルム(2)(3)の分断可能部(21)(35)を除いて密封して構成した包装三角おにぎりであって、

10

20

外フィルム(2)の分断可能部(22)を用いて外フィルム(2)を分断し、襷部(17)を側方に引くことによって、平坦に延びるシート状食品(4)を容易に三角おにぎり(5)に接触させることが出来る、包装三角おにぎり。

【請求項2】

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を、外フィルム(2)の分断可能部(21)と平行な2本の線状接合部(34)(34)によって接合し、2本の線状接合部(34)(34)の間にて長手方向に延び内フィルムを左右に分断可能な分断可能部(35)(35)を有している、請求項1に記載の包装三角おにぎり。

【請求項3】

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を、外フィルム(2)の分断可能部(21)に対し平行線状に接合(34)(34)し、一方のフィルム片(31)には、該線状接合部(34)に沿って分断可能な分断可能部(35)を形成しており、フィルム片(31)(31)を互いに引き離す方向に引っ張ると、内フィルム(3)は、分断可能部(35)で2分される、請求項1に記載の包装三角おにぎり。

10

【請求項4】

フィルム片(31)の分断可能部(35)は、フィルム片(31)の表裏に貫通する断続的な切込み(36)である、請求項1又は2に記載の包装三角おにぎり。

【請求項5】

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を、外フィルム(2)の分断可能部(21)に対し平行に連続した線状に接合(34)し、該線状接合部(34)は、フィルム片(31)(31)を互いに引き離す方向に引っ張ると、線状接合部(34)にてフィルム片(31)(31)が剥離して、内フィルム(3)は接合前の2枚のフィルム片(31)(31)に2分される分離可能部(35)を兼ねている、請求項1に記載の包装三角おにぎり。

20

【請求項6】

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を、外フィルム(2)の分断可能部(21)に対し平行に線状に接合(34)し、該線状接合部(34)は、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)が口を開く余地のない程度に密なるピッチでフィルム片(31)(31)を断続的に斜めに接合して形成されており、フィルム片(31)(31)を互いに引き離す方向に引っ張ると、線状接合部(34)にてフィルム片(31)(31)が剥離して、内フィルム(3)は接合前の2枚のフィルム片(31)(31)に2分される分離可能部(35)を兼ねている、請求項1に記載の包装三角おにぎり

30

【請求項7】

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)の夫々に、表裏に貫通する断続的な切込み(36)(36)によって分断可能部(35)(35)を形成し、一方のフィルム片(31)の断続的な切込み(36)と他方のフィルム片(31)の断続的な切込み(36)は、ずれて重なっていない、請求項1又は2に記載の包装三角おにぎり。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、三角おにぎりをフィルム包装した包装三角おにぎりに関するものである。

40

【背景技術】

【0002】

コンビニエンスストアで販売されている「包装三角おにぎり」の包装形態には、図11に示す如く、包装シート(1)によって、三角おにぎり(5)をその形状に沿わせて包んだもの(特許文献1)と、図12に示す如く、包装袋(6)におにぎり(5)を収容したものがある。

前者の包装形態は、図13、図14に示す如く、外フィルム(2)と内フィルム(3)との間にシート状海苔(4)を挟んで形成した包装シート(1)を使用することにより、シート状海苔(4)をおにぎり(5)と外気の両方から遮断でき、該海苔を長時間に亘って乾燥状態に保って風味や食感を損なわない。又、外フィルム(2)にカットテープ(22)を施して分断可

50

能部(21)が形成されており、おにぎりの包装を簡単に解くことができ、包装を解くと自然にシート状海苔(4)がおにぎりに被さる様になっており、食するのに便利である。

【0003】

図12の后者の包装形態は、近時の高級志向から生まれたもので、おにぎりの形状がそのまま包装形態に表れる前者に比べて、おにぎりを大きく見せる効果もある。

但し、包装袋(6)は1枚もののシートで形成されており、おにぎり(5)は直接にシート状海苔が巻かれた状態で該包装袋(6)に収容されるため、おにぎりを食するまでに該海苔は湿気てしまい、海苔の風味や食感が損なわれる。

更に后者は、包装を解く際に、袋の開口封止部(61)に施されたV字状の切込み(62)を挟んで、袋の封止部(61)に両手の親指f1、f2が当たる様に袋を支持し、切込み(62)から包装袋(6)を裂く。このとき、おにぎり(5)を手で保持しておくことが出来ないため、包装袋(6)が2つに裂けた途端、袋からおにぎり(5)が落下してしまうことがある。落下したおにぎり(5)は原形を留めないほどに崩れて、食することが出来なくなる。

【0004】

そこで出願人は、図13、図14に示す包装シートで、図12に示す様な包装形態を実施することを試みた。これは包装シート(1)を、図6eに示す如く、内フィルムを内側にしておにぎりを包む様にして袋状に折り、図6fに示す如く、該包装シートの長手方向に沿う縁部どうしを折り重ねて襷(17)を形成し、折り重なり部を溶着(16)することにより、おにぎりを収容した袋(10)を形成し、該袋(10)の開口(10a)を溶着等によって封止するのである。

ところが、包装状態で7、8時間以上経過すると、シート状海苔が湿気てしまうことが分かった。これは、おにぎりが余裕のある状態に袋に収容されているため、包装状態において、図15に示す如く、内フィルム(3)を構成する2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部が部分的に口を開いて、おにぎりからの湿気がシート状海苔を徐々に湿気させるからである。

【0005】

【特許文献1】特開2003-192075号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

本発明は、外フィルムと内フィルムとの間にシート状海苔等のシート状食品を挟んだ包装シートによって、三角おにぎりを袋包装する場合において、上記問題を解決できる包装三角おにぎりを提供するものである。

【課題を解決するための手段】

【0007】

請求項1の包装三角おにぎりは、外フィルム(2)と内フィルム(3)との間にシート状食品(4)を挟んで長方形の包装シート(1)を構成し、該包装シート(1)の幅中心に、三角おにぎり(5)の幅中心が揃い、三角おにぎり(5)の底部が包装シート(1)の長さ方向の中心近傍に位置する様に三角おにぎり(5)の片面を包装シート(1)に当て、包装シート(1)を三角おにぎり(5)の底部に沿いU字状に折り曲げて包装シート(1)を三角おにぎり(5)の両面に被せ、三角おにぎり(5)の幅方向両側にはみ出た包装シート(1)の両側縁の耳部(11a)(11b)を長手方向に沿い折り重ね、重なり部を溶着(16)することによって、両側面に襷部(17)(17)を有し、三角おにぎり(5)の底部とは反対側が開口(10a)し、三角おにぎり(5)を収納した四角形の袋(10)を形成し、

外フィルム(2)は、該フィルム(2)を左右に分断するため全長に亘って長さ方向に延びる分断可能部(21)を有し、

内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の内端どうしを重ねて構成し、該重なり部(32)は、外フィルム(2)の分断可能部(21)と平行に線状接合部(34)によって接合すると共に、内フィルム(3)を左右に分断するため重なり部(32)の全長に亘って分断可能部(35)を有し、シート状食品(40)は、外フィルム(2)と内フィルム(3)の間に収納された状態

10

20

30

40

50

で三角おにぎり(5)の両表面を覆い、両襜部(17)(17)の間で平坦に延び、

袋(10)は、開口(10a)を内外フィルム(2)(3)の分断可能部(21)(35)を除いて密封して構成した包装三角おにぎりであって、

外フィルム(2)の分断可能部(22)を用いて外フィルム(2)を分断し、襜部(17)を側方に引くことによって、平坦に延びるシート状食品(4)を容易に三角おにぎり(5)に接触させることができる。

【0008】

請求項5は、請求項1の包装三角おにぎりにおいて、内フィルム(3)は、2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を、外フィルム(2)の分断可能部(21)に対し平行に連続した線状に接合(34)し、該線状接合部(34)は、フィルム片(31)(31)を互いに引き離す方向に引

10

【0009】

請求項7は請求項1に記載の包装三角おにぎりにおいて、包装シート(1)の内フィルム(3)を構成する2枚のフィルム片(31)の夫々に設けられた分断可能部(35)(35)は、各フィルム片(31)(31)の表裏に貫通する断続的な切込み(36)(36)であり、一方のフィルム片(31)の断続的な切込み(36)と他方のフィルム片(31)の断続的な切込み(36)は、ずれて重なっていない。

【発明の効果】

【0010】

20

内フィルム(3)を形成する2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)は、線状接合部(34)によって溶着されているため、重なり部(32)の口が開くことはない。従って袋包装されている三角おにぎり(5)の湿気が、包装シート(1)内のシート状食品(40)を湿気させることはなく、シート状食品(40)の風味や食感を損なうことはない。

袋包装であるから、高級志向を満たし、又、包装された三角おにぎり(5)を大きく見せることができる。

【0011】

又、包装三角おにぎりの包装を下記の手順で解けば、袋から三角おにぎり(5)が落下することを防止できる。

一方の手で、包装袋(10)の分断可能部(21)を境にして片方を、袋の上から三角おにぎり(5)を軽く掴む様にして保持する。他方の手で分断可能部(21)の先端を摘んで引っ張る。分断可能部(21)から外フィルム(2)が二分される。

30

外フィルム(2)を裂いた手で、フリー状態の包装袋(10)の片側を引っ張って取り除き、三角おにぎり(5)の略半分とそこに被さったシート状食品(40)の略半部分を露出させる。

その裂いた手で、露出したシート状食品(40)の上から三角おにぎり(5)を保持し、他方の手で包装袋(10)の残りの部分を外側に引っ張る。

三角おにぎり(5)から包装袋(10)が完全に取り除かれ、シート状食品(40)が被さった三角おにぎり(5)を食べることができる。

上記の如く、包装を解く際に、常に三角おにぎり(5)を手で保持しておくことができ、図12に示す従来のように、包装袋(6)を2つに裂いた途端におにぎりが袋から落下することを防止できる。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

[包装すべき三角おにぎり]

図6に示す如く、実施例の三角おにぎり(5)は、一辺が7cm前後、厚み3cm前記の大きさである。該おにぎりは、かやくご飯の塊、白米の塊等であり、内部に具が入っていても可い。

【0013】

[包装袋]

上記三角おにぎり(5)を収容する包装袋は、図1乃至図3に示す、長さ約26cm、幅約

50

16 cmの長方形の包装シート(1)によって形成される。

包装シート(1)は、透明外フィルム(2)と半透明の内フィルム(3)との間に長方形のシート状食品(40)を挟み、外フィルム(2)と内フィルム(3)の外周部を溶着(12)(14)(15)して形成される。

シート状食品(40)は、実施例ではシート状海苔(4)である。シート状海苔(4)は、長さ約18 cm、幅約9 cmの長方形であって、前記おにぎり(5)の底面及び両三角面に少し余裕のある状態に被さる程度の大きさである。シート状海苔(4)は包装シートの中央部に位置している。

【0014】

外フィルム(2)は、幅方向の中央部に、該フィルムを全長に亘って長さ方向に裂くことのできる分断可能部(21)を有している。

実施例の分断可能部(21)は、外フィルム(2)を長手方向に裂け易い方向性フィルムとし、該フィルムにカットテープ(22)を施し、更に外フィルム(2)の端部に切込み(23)(23)を施して形成される。

カットテープ(22)は、煙草の箱を覆っているフィルム包装を解く際に実施されて公知のものであって、細帯テープをフィルムに接着し、該細幅テープの一端を引っ張るとフィルムをテープ幅で裂くことができる。

実施例の場合、外フィルムの長手方向の全長に亘って、2本のカットテープ(22)(22)を互いに接近状態で平行に貼着し、外フィルム(2)の一端にて両カットテープ(22)(22)の外側に切込み(23)(23)を施している。

外フィルム(2)の切込み側の端部にてカットテープ間を摘んで、反対側端部へ向かって引っ張ると、切込み(22)(22)間の幅で外フィルム(2)を帯状に裂くことができる。

【0015】

内フィルム(3)は、同じ形状の長方形の2枚のフィルム片(31)(31)を、互いの長手方向に沿う内側縁を10~20 mm程度の重なり幅で重ねて形成される。

上記内フィルム(3)の2枚のフィルム片(31)(31)は、互いの重なり部(32)が外フィルム(2)の分断可能部(21)に沿う平行な2本の線状接合部(34)(34)によって接合され、両フィルム片(31)(31)は、2本の線状接合部(34)(34)の間にて、夫々該線状接合部に沿う方向に分断可能な分断可能部(35)(35)を形成している点である。

【0016】

実施例の線状接合部(34)は、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)において、互いに接触する面の内、少なくとも一方の面に予め加圧によって相手フィルム片に接着する作用のあるコーティング層を施し、細幅の回転ローラ(図示せず)によって、重なり部(32)を、連続した線状に加圧することによりフィルム片(31)(31)を接合している。

尚、線状接合部(34)は、フィルム接合では常套手段である熱溶着による接合方法を採用できるのは勿論である。後記する第2、第3実施例の線状接合部(34)も熱溶着で実施可能である。

【0017】

実施例の内フィルム(3)の分断可能部(35)(35)は、フィルム片(31)の表裏に貫通する断続的な切込み(36)を一直線上に施したものである。

両フィルム片(31)(31)の断続的な切込み(36)(36)は、ずれて重なっていない。これは、断続的な切込み(36)に相手フィルム片(31)が被さって、後記する包装状態の三角おにぎり(5)の湿気が、該断続的な切込み(36)(36)を通して内フィルム(3)と外フィルム(2)との間のシート状海苔(4)に可及的に届き難くするためである。

【0018】

外フィルム(2)と内フィルム(3)の外周部の溶着を詳述すると、図1に示す如く、包装シート(1)の長手方向に沿う両側縁が太線状に断続的に溶着され、更に該太溶着線(12)から内側に1 cm程度離して内側太溶着線(14)が包装シート(1)の全長に亘って施されている。包装シート(1)の両端には、後記する外フィルム(2)の分断可能部(21)を挟んで細溶着線(15)(15)が施されている。

10

20

30

40

50

包装シート(1)の長手方向に沿う両側縁に夫々内外に溶着線(12)(14)を設けたのは、包装シート(1)の長手方向に沿う両側縁は、後記の如く、該包装シート(1)を袋に折る際に、袋の襞部となる部分であって、仮に内外の溶着線(12)(14)の間も溶着してしまうと、その部分が硬くなり過ぎて襞を折る際に上手く折れないからである。

外側の太溶着線(12)に等間隔に未溶着部(13)を設けたのは、上記理由により包装シートの長手方向に沿う側縁を出来るだけ軟質にするためである。

外側の太溶着線(12)を省略することは、外フィルム(2)と内フィルム(3)の側縁が開いてしまって、後記袋折りの作業がし難くなる。

【0019】

[おにぎりの包装手順]

図6aに示す如く、外フィルム(2)を上側、内フィルム(3)を下側にして水平状態で待機している包装シート(1)の一端側に、横向き姿勢のおにぎり(5)を突き上げて、おにぎり(5)の三角上面に包装シート(1)を被せる。このとき、図6bに示す如く、包装シート(1)の幅中心がおにぎり(5)の幅中心に揃い、おにぎり底縁が包装シート(1)の長さ中心からおにぎりの厚みの1/2ずれた位置となる様に、包装シート(1)をおにぎり(5)に被せ、包装シートの他端側は垂下させる。

図6cに示す如く、包装シート(1)の垂下した部分をおにぎり(5)の三角下面に被さる様に折り畳む。これによって、略U字状に屈曲して両端の位置が揃った包装シートにおにぎり(5)が挟まれた状態となる。

図6dに示す如く、おにぎり(5)からはみ出た包装シート(1)の両耳部の中央部を内側に折り込む。

図6eに示す如く、包装シート(1)の上側の耳部(11a)を下向きに折り畳み、次に図6fに示す如く、下側の耳部(11b)を上向きに折り畳んで、耳部(11a)(11b)を折り重ねて溶着(16)して襞部(17)を形成し、一端が開口(10a)した四角形の袋(10)を形成する。

図6gに示す如く、袋開口(10a)を溶着して封止部を形成する。該封止部は、図7aに示す如く、袋開口縁を外フィルム(2)の分断可能部(21)を挟んで太線状に溶し、更に該溶着太線(19)(19)より少し内側を細線(18)状に溶着している。該溶着細線(18)は、外フィルム(2)の分断可能部(21)の分断に支障のない程度に弱く溶着されている。

【0020】

次に包装おにぎりについて説明する。

[包装おにぎり]

包装おにぎりは袋包装であるから、高級志向を満たし、又、おにぎり(5)を大きく見せることができる。

又、包装おにぎりは、上記の如く包装されているから、袋(10)を形成している包装シート(1)の外フィルム(2)上のカットテープ(22)は、おにぎり(5)の頂部から対辺の中央部を通過して、おにぎりの背面に回りこみ、再び頂部へ戻っている。

包装シート(1)の内フィルム(3)を形成する2枚のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)は、平行な2本の線状接合部(34)(34)によって接合されているため、重なり部(32)の口が開くことはない。従って袋包装状態のおにぎり(3)の湿気が、包装シート(1)内のシート状海苔(4)を湿気させることはなく、シート状海苔(4)の風味、食感を損なうことはない。

【0021】

[おにぎりを食するとき]

包装おにぎりの包装を解くには、一方の手で、外フィルム(2)の分断可能部(21)を中心として包装袋(10)の片方を、袋の上からおにぎり(5)を軽く掴む様にして保持する。他方の手で外フィルム(2)端部の切込み(23)(23)間を摘んで、該カットテープ(22)の長手方向に沿わせて他端側に引っ張る(図7a参照)。外フィルム(2)は、切込み(23)(23)間の幅で带状に引き裂かれ二分される。

【0022】

外フィルム(2)を裂いた手で、袋(10)の端部を外側に引っ張る。

10

20

30

40

50

このとき、図5 aに示す内フィルム(3)の各フィルム片(31)(31)の分断可能部(35)(35)である断続的な切込み(36)が、フィルム片(31)の長手方向に繋がる様に裂けて、図5 bに示す如く、両フィルム片(31)(31)が離れる。

即ち、外フィルム(2)の半分と、該半分の外フィルムに溶着された内フィルム(3)の一方のフィルム片(31)が引っ張り出され、シート状海苔(4)の半分とおにぎり(5)の半分が露出する(図7 b)。

該包装袋(10)の片側を引っ張った手で、露出したシート状海苔(4)の上からおにぎり(5)を保持し、他方の手で残された袋半分の端縁を摘んで、外側に引っ張る。

おにぎり(5)から包装袋(10)が完全に取除かれ、シート状海苔(4)だけが残っておにぎり(5)に被さる。

これによって、新鮮なシート状海苔(4)が被さったおにぎり(5)を食することができる。

図7 bに示す如く、包装袋(10)の半分がおにぎりに被さった状態で、該半分の包装袋の上からおにぎりを掴んで食すれば、おにぎりに直接に手が触れることなく、衛生的である。

【0023】

包装おにぎりは、外フィルム(2)の分断可能部(21)及び内フィルム(3)の分断可能部(35)(35)によって包装袋(10)の幅方向の中央部を裂くことができるため、上記の如く、包装を解く際に、常におにぎり(5)を手で保持しておくことができ、従来のように、包装袋を2つに裂いた途端、おにぎりが袋から落下してしまうことを防止できる。

【0024】

図8は、内フィルム(3)の線状接合部(34)と分断可能部(35)の第2実施例を示し、図8 aに示す如く、線状接合部(34)は内フィルム(3)のフィルム片(31)(31)の重なり部(32)の全長に亘って1本だけ施されている。

分断可能部(35)は、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)にて重なり部の全長に亘って断続的な切込み(36)を施して形成されている。断続的な切込み(36)には他方のフィルム片の内側端部が被さるので、断続的な切込み(36)を通じて湿気が流通することは、完全ではなくとも効果的に防止される。

フィルム片(31)(31)を互いに離れる方向に引っ張ると、図8 bに示す如く、分断可能部(35)から内フィルム(3)は2分される。

【0025】

図9は、内フィルム(3)の線状接合部(34)と分断可能部(35)の第3実施例を示している。

内フィルム(3)のフィルム片(31)(31)は、重なり部(32)にて互いに接触する面に、加圧によって弱い接着力を発揮するコーティング層を施しておき、細幅の回転ローラ(図示せず)によって、重なり部(32)を連続した線状に加圧することによりフィルム片(31)(31)を弱く接合している(図9 a)。

両フィルム片(31)(31)を互いに離れる方向に引っ張ると、図9 bに示す如く、線状接合部(34)からフィルム片(31)(31)が分離する。即ち、線状接合部(34)が分断可能部(35)を兼用しているのである。

図9の場合、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)には、断続的な切込み等、空気が内フィルム(3)を通過する余地はないので、おにぎり(5)の湿気が、シート状海苔(4)に移ることを防止する効果は、一層顕著である。

【0026】

図10は、図9の変形である第4実施例を示している。内フィルム(3)の線状接合部(34)は、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)が口を開く余地のない程度に密なるピッチでフィルム片(31)(31)を断続的に接合して形成されている。線状接合部(34)の接合力は強くなり、フィルム片(31)(31)を互いに引き離す方向に引っ張ると、線状接合部(34)にてフィルム片(31)(31)が剥離して内フィルム(3)は、接合前の2枚のフィルム片(31)(31)に2分される。

10

20

30

40

50

線状接合部(34)は、多数の細く短い溶着線(34a)が、密なるピッチで且つフィルム片(31)(31)の重なり部(32)の長手方向に対して傾いた状態で平行に並んで形成されている。具体的には、0.5mm幅の仮想帯状領域に0.5mmピッチで溶着線(34a)が並んでおり、各溶着線(34a)は、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)の長手方向に対して約45°程度傾いている。

線状接合部(34)の形成は、外周縁に溶着線(34a)の配列に対応する模様を刻設した加熱ローラ(図示せず)を回転させつつフィルム片(31)(31)の重なり部(32)を押圧することによって行なう。

【0027】

溶着線(34a)が、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)の長手方向に沿って断続的に並ぶ様に線状接合部(34)を形成した場合、フィルム片(31)(31)の接合力が弱すぎる虞れがある。

10

溶着線(34a)が、フィルム片(31)(31)の重なり部(32)の長手方向に直交する様に線状接合部(34)を形成すれば、フィルム片(31)(31)の接合力が強すぎて、内フィルム(3)を簡単に二分出来ない。

実施例の様に、線状接合部(34)の各溶着線(34a)を斜めにすれば、フィルム片(31)(31)の接合が安定し、且つフィルム片(31)(31)を互いに離れる方向に引っ張ると線状接合部(34)にて容易に剥離して分離する。

但し、フィルム片(31)(31)の材質、コーティング層の特性、線状接合部(34)を形成するためのローラの加圧力、ローラの加熱温度等の条件によって、溶着線(34a)の最適の配列、溶着線(34a)の最適の傾き、溶着線(34a)の最適の長さ、太さ等を決めればよい。条件によっては溶着線(34a)でなく溶着ドットの配列でもよい。

20

要は、フィルム片(31)(31)を接合でき、包装状態でフィルム片(31)(31)の重なり部(32)の口が開かず、且つ、フィルム片(31)(31)を互いに離れる方向に引っ張ると容易に分離する条件を満たせば、線状接合部(34)のパターンは問わない。

フィルム片(31)(31)の重なり部(32)を上記の様な密なるピッチで断続的に接合して線状接合部(34)を形成すれば、線状接合部(34)の領域内の未接合部でもフィルム片(31)(31)どうしが密接して空気の流通を効果的に阻止できる。

実施例の様に、多数の溶着線(34a)をフィルム片(31)(31)の重なり部(32)の長手方向に対して45°程度傾けて平行に密なるピッチで配列して線状接合部(34)を形成した場合、隣り合う溶着線(34a)(34a)間の空気の流通阻止効果は一段と向上し、図9に示すフィルム片(31)(31)の重なり部(32)に連続した線状接合部(34)を形成した場合の空気流通阻止効果と殆んど遜色はない。

30

【0028】

上記実施例の説明は、本発明を説明するためのものであって、特許請求の範囲に記載の発明を限定し、或は範囲を減縮する様に解すべきではない。又、本発明の各部構成は上記実施例に限らず、特許請求の範囲に記載の技術的範囲内で種々の変形が可能であることは勿論である。

【0029】

例えば、包装シート(1)の大きさは、三角おにぎり(5)の大きさに合わせて適宜決めればよい。

40

【0030】

又、外フィルム(2)の分断可能部(21)は、実施例の様に、方向性フィルムに、裂き幅に対応して2箇所切込み(23)(23)を施した場合、カッターテープ(22)が存在しなくても、外フィルム(2)を分断できる。しかし、カッターテープ(22)が施されていると、カッターテープがフィルムの裂き幅の芯の役割をなし、安定して外フィルム(2)を裂くことができる。

カッターテープは1本でも可い。

外フィルム(2)の分断可能部(21)は上記以外にも、断続的な切込みを施す等、道具を用ずに外フィルム(2)を二分できれば構成は問わない。

【0031】

50

又、内フィルム(3)の両フィルム片(31)(31)の分断可能部(35)も、実施例の断続的な切込み(36)に限ることはない。例えば、フィルム片(31)の全長に亘ってフィルム片を貫通しない程度の浅い切条線(図示せず)を施す、又は、フィルム片(31)に加熱した回転刃を走らせて全長に亘って熔融固化線を形成する等により、他の部分より裂け易く、又は、他の部分より脆くなって分離し易くする等、道具を用いずに内フィルム(3)を二分できれば構成は問わない。

【0032】

包装シート(1)内のシート状食品(40)は、シート状海苔(4)に限らず、おぼろ昆布をシート状に形成したもの、鰯を薄くシート状に延ばしたもの等、包装シート(1)を折り畳んで袋(10)に形成するのに支障とならない軟質のシート状食品であれば可い。

10

【図面の簡単な説明】

【0033】

【図1】包装シートの斜面図である。

【図2】図1 A - A線に沿う断面図である。

【図3】包装シートの分解斜面図である。

【図4】内フィルムを形成する2枚のフィルム片の斜面図である。

【図5】a図は内フィルムのフィルム片の重なり部の断面図、b図は内フィルムを左右に分断した断面図である。

【図6】おにぎりの包装手順の説明図である。

【図7】包装を解く手順の説明図である。

20

【図8】内フィルムの線状接合部と分断可能部の第2実施例の説明図である。

【図9】内フィルムの線状接合部と分断可能部の第3実施例の説明図である。

【図10】内フィルムの線状接合部と分断可能部の第4実施例の説明図である。

【図11】従来の包装三角おにぎりの斜面図である。

【図12】従来の袋包装のおにぎりの斜面図である。

【図13】従来の包装シートの斜面図である。

【図14】図13 A - A線に沿う断面図である。

【図15】従来の包装シートの分解斜面図である。

【符号の説明】

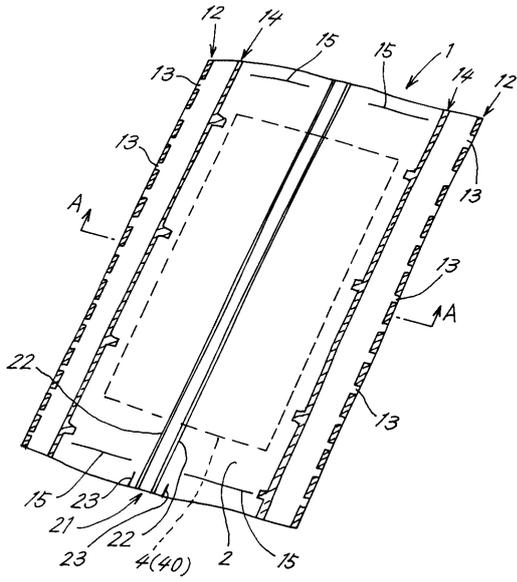
【0034】

30

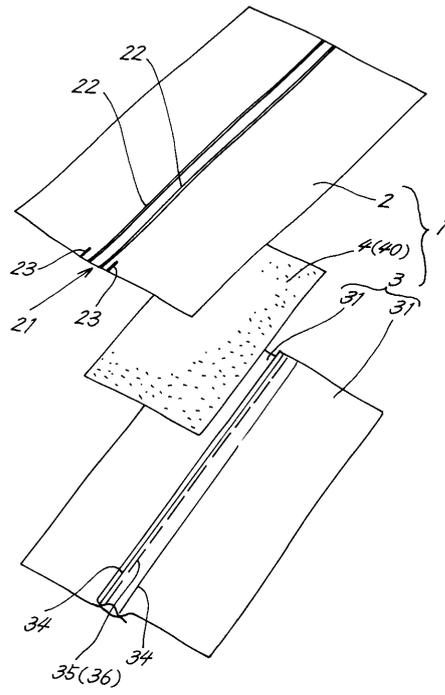
- 1 包装シート
- 10 包装袋
- 2 外フィルム
- 21 分断可能部
- 3 内フィルム
- 31 フィルム片
- 32 重なり部
- 34 溶着線
- 35 断続的な切込み
- 4 シート状海苔
- 40 シート状食品
- 5 三角おにぎり

40

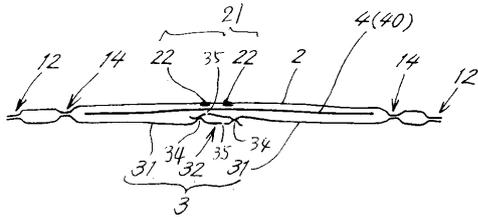
【 図 1 】



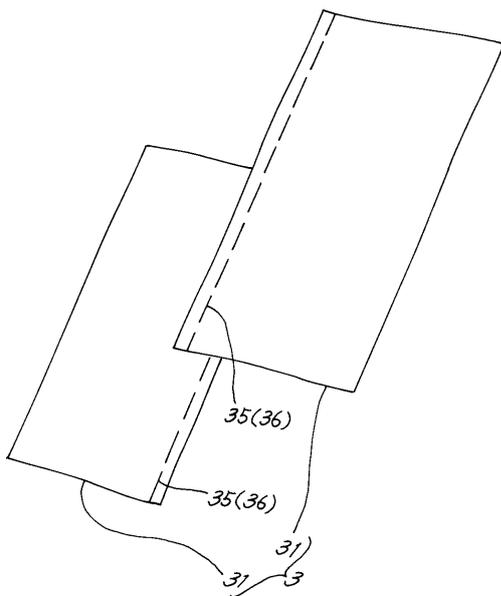
【 図 3 】



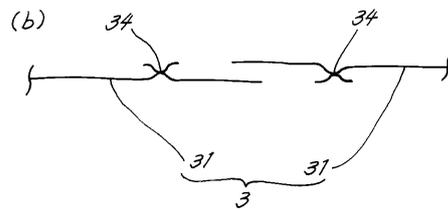
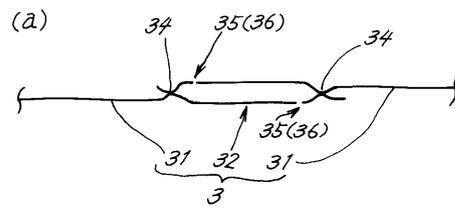
【 図 2 】



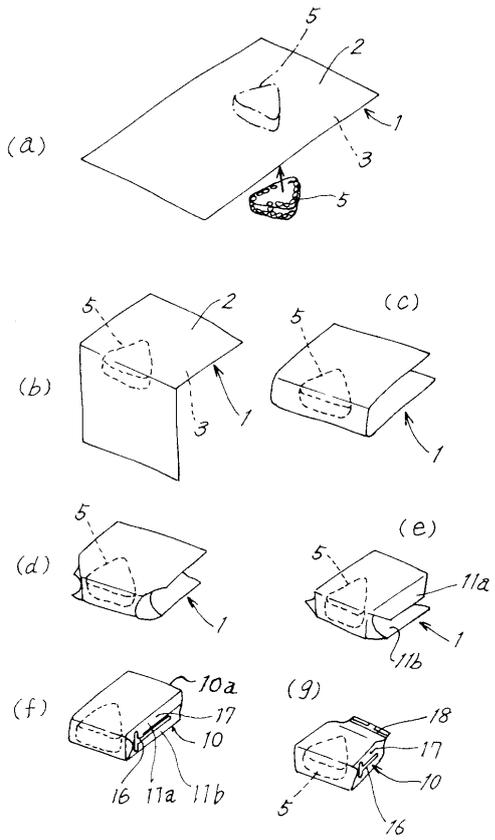
【 図 4 】



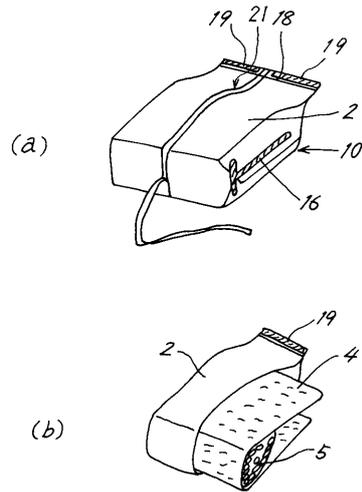
【 図 5 】



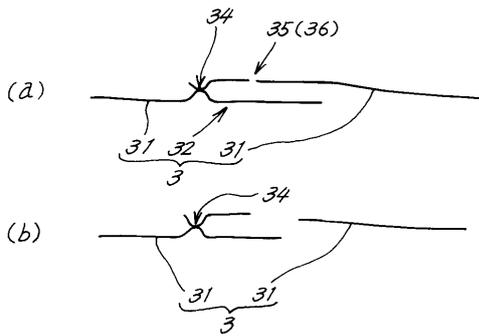
【 図 6 】



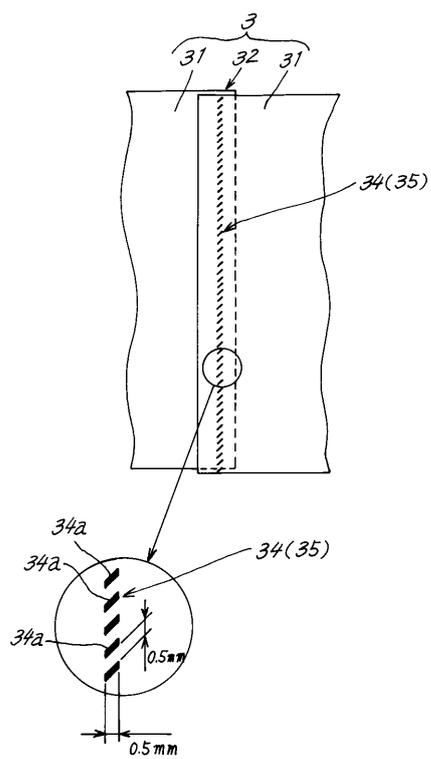
【 図 7 】



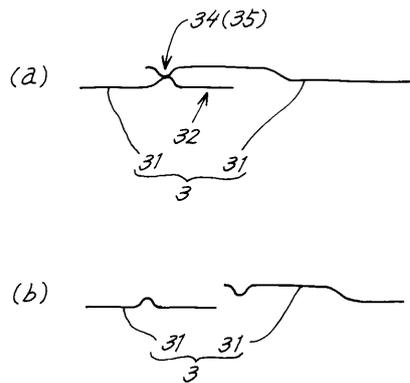
【 図 8 】



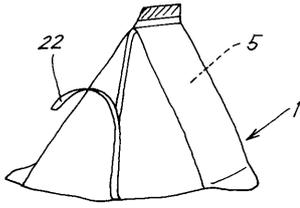
【 図 10 】



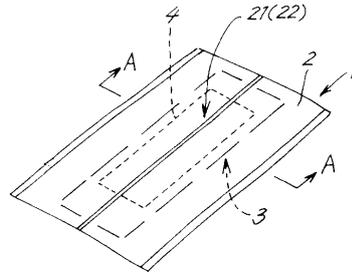
【 図 9 】



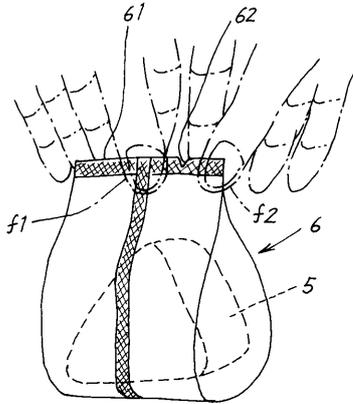
【 図 1 1 】



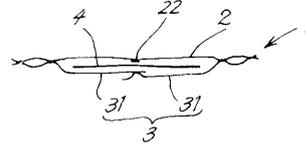
【 図 1 3 】



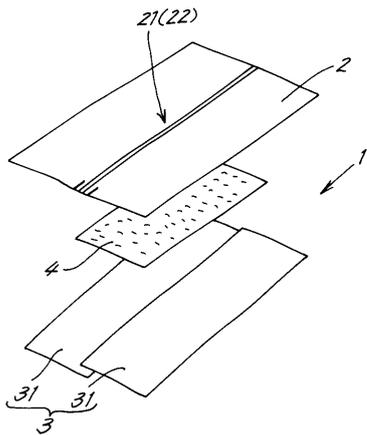
【 図 1 2 】



【 図 1 4 】



【 図 1 5 】



フロントページの続き

- (72)発明者 鈴木 允
大阪府寝屋川市八幡台 1 1 - 2 9
(72)発明者 鈴木 栄一
大阪府寝屋川市八幡台 1 1 - 2 9

審査官 田村 耕作

- (56)参考文献 特開2000-125789(JP,A)
実開平07-028382(JP,U)
実開平03-085890(JP,U)
登録実用新案第3000689(JP,U)
特開2005-095111(JP,A)
特開2004-154064(JP,A)
実開平04-021470(JP,U)
特開2002-145208(JP,A)
特開平09-000186(JP,A)
特開2004-089130(JP,A)
特開2004-136910(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B 6 5 D 6 5 / 3 4
B 6 5 D 6 5 / 1 0
B 6 5 D 6 5 / 3 6
B 6 5 D 8 5 / 5 0